

2020年8月号

VOL.39

セルフ関東ニュース

発行：関東社会就労センター協議会〔関東セルフ協〕

**8月号は、静岡県
社会就労センター協議会の
特集です。**

静岡県社会就労センター協議会

理事長 山内 剛



令和2年度より、山下前理事長の後任として、一般社団法人静岡県社会就労センター協議会（以下、静岡県セルフ協）の理事長を務めることになりました。社会福祉法人富岳会山内剛と申します。どうぞよろしくお願いたします。

1月後半に日本に上陸した、新型コロナウイルスは、我々の予想をはるかに超えた感染力により、日本のみならず世界中にパンデミックを巻き起こし、4か月以上を過ぎても終息の目途が立っておりません。国内では世界が注目するスポーツの祭典、東京オリンピックの延期を始めとし、観光業、接客業、製造業など経済にも大打撃を与えています。

福祉施設においても特に入所型の施設では、利用者様や職員が一人で

も感染すると全ての人が濃厚接触者となり、集団感染の発生、そして最悪の事態では死者が出る事も予想されます。職員の皆様は毎日、気の休まらぬ日々を送っていることとお察しいたします。

静岡県内でも前例のないこの事態に対応するため、多くの施設でBCP（災害発生後の事業継続計画）を作成したり、独自の対応策を実施したりと大変な思いをしております。また静岡県は東に富士、箱根、伊豆国立公園を有する観光業と、西には自動車、オートバイ、楽器などの大手メーカーによる製造業が盛んです。それら観光業、製造業の業績不振は、我々就労支援の事業所にも大きな影響を与え、多大な減産を生む結果となっており、下請けに頼っている事業所などでは仕事が激減し、収入が例年の3分の1、4分の1という事業所まで出ています。

そのような中で静岡県セルフ協も、総会や理事会の開催が困難となり、書面評決を持って開催しており、令和2年度は全く動き出せていない状況であります。

私は前理事長の任期を途中で引き継いだため、任期は1年であります。このまま新型コロナウイルスに振り回されて任期が終らぬよう、この就労支援施設の現状を行政に伝え対応策を講じて頂けるよう働きかけたり、この時期だからできる今後の静岡県

セルフ協の方向性を理事メンバーと模索したり、会員の研修に力をいれたり、できることから前へ進みたいと考えております。

1年間よろしくお願いたします。

**障害のある方を対象に
「介護職員養成研修」
支えられる側から支える側に**

平成14年度より始めました静岡県委託事業「知的障害者居宅介護職員養成研修事業」は、介護現場に就労したい、介護の勉強をしたいと願う障害のある方の希望ある研修事業であり、この静岡県の研修を参考に、他県でも養成研修事業を始められたところもあるという注目度の高い研修事業です。

当初は「知的障害者ホームヘルパー養成研修」として、ヘルパー3級の資格を取得する研修でした。その後、ホームヘルパー2級にレベルアップし、介護保険法施行規則改正により平成25年度から「ホームヘルパー2級」が「初任者研修」に変わりました。

研修会場は、静岡県を東部・中部・西部の3地区に分けて開催していましたが、平成28年度より伊豆地区を加えていただき、横も縦も広い静岡県をある程度網羅することができました。



修了証明書を受け取る修了生

また、知的障害のある方を対象にしてきたこの研修ですが、平成30年度より障害の種別を限定せず、受講要件に合う障害のある方に対象を広げていただきました。

令和元年度までの研修修了者は、延べ585名となり、その半数の方が就労し、そのうち半数の方は介護施設に就労をしています。受講生は、支えられる側から支える側になるため、また、社会の高齢化により年々需要傾向の増す介護施設の職員として働くため、この研修に参加し、修了証明書を受け取ることを目標に約半年にわたる研修を受講します。晴れて最終試験に合格し、修了証明書を受け取った修了生の皆さんの顔



誤嚥防止の介助練習をする受講生

は、充実感に満ち溢れています。

今年度からは、範囲の広い西部地区を分け、新たに西部と中部の中間に位置する中東遠地区において研修会場を開設いたします。研修開始は新型コロナウイルスの影響により例年より大幅に遅れています。介護現場での実習については、受け入れ施設の体制が難しく、今年度に限り実習内容を変更しての研修になる予定です。

これからも障害のある方の就労意欲を盛り上げ、自立した社会生活が持続できるよう、この「知的障害者等居宅介護職員養成研修」が継続事業として、また付随する就労支援や定着事業の必要性の理解が得られることを願って、今年度も精進していきたく存じます。

静岡県社会就労センター協議会は、ここ数年、財政的な問題を抱え、会員事業所への工賃向上につながる様な活動や取組みが思うようにできていない状態にあり、また県からの委託事業も年々減っているため、これからの活動内容や会員拡大、組織の活性化等を図るためにはどうして行くかの方向性や事業をどのように

これからの意義ある活動のために
あり方検討会

修了生数一覧

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
修了生数	40	34	41	37	37	33	25	59	28

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
修了生数	25	32	32	28	24	33	20	28	29

修了生合計 **585名**

展開して行けばよいか等について会員事業所の皆さんにアンケート調査を行いました。会員からいただいた率直な意見を運営面に反映させていくということで総務委員会が中心となり、平成30年10月に「あり方検討会」を立ち上げました。

あり方を検討して行く中で、全国社会就労センター協議会の歴史や発足からの経過を改めて確認をさせていただきました。そして、全国各社会就労センター協議会と静岡県とではその立ち位置に大きな違いがあることを痛感しました。静岡県は、障がいのある人、その家族、それを支援する職員と企業や地域といった関係者を一括りにした「オールしずおかベストコミュニティ」というNPO法人を平成22年3月に立ち上げ、授産振興センターの機能を持たせました。このことは、元々全国社会就労センター協議会の活動の中から授産振興センターができたことからすると、静岡県は、社会就労センターと同じ目的を持った団体を、県の主導という形でもう一つ立ち上げたということになります。そのため県の委託事業はいくつかの事業がひとまとめにパッケージ化され、ほとんどの事業がそのNPO法人に流れていく現状となっていたり、優先調達窓口も当会とこのNPO法人の二つに存在することになりました



た。このような状況下で、静岡県社会就労センター協議会は静岡県との話し合いの場を数回にわたって設けていただきました。静岡県が「ふじのくに型」として県内の福祉と企業・地域をつなぎ、また県として就労支援へのサポート体制の強化や構築を図るのであれば、全国への提言ができる組織団体として静岡県社会就労センター協議会にもう少し目を向けていただきたいことをお伝えし、これら懸案となっている点について、どのような考えでおられるのか、また静岡県社会就労センター協議会の存在を静岡県はどのように位置付けているのかなどを伺いました。この話し合いの後、少しずつ県からの働きかけや他団体との連携意識が変わってきました。

この会の役割としては、活性化を図り、本来の会の目的である「はたらく・くらす」を具体的に実現させていくセルブ協本来の目的を取り戻し、安定した運営基盤を構築することですが、アクションを約2年に渡り行ってきたことで今後の運営にも

プラスに働いていくことを信じ、「あり方検討会」としての目的が果たされたことで役割を閉じさせていただき、今後益々の発展に繋げていきます。

（あり方検討委員会
委員長 滝口裕二）

会員の活動を考えて



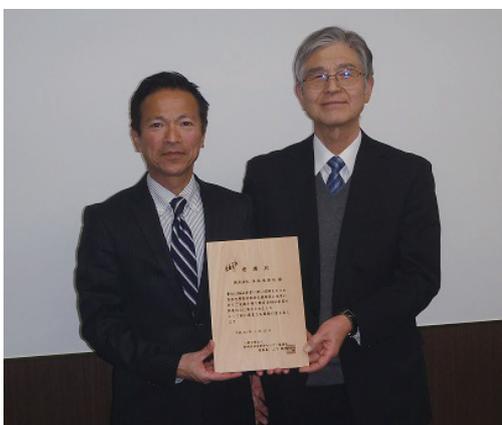
総務委員会

時代はめまぐるしく変化していきますが、静岡県社会就労センター協議会では、障害者の「はたらく・くらす」を支援していく考えは変わりません。総務委員会での活動の中で、同じ目的を持って集まった事業所が、充実した活動を行うため、また団体として意識を高めていくために3つの取り組みを行ってきました。

一つ目は、1年更新の会員証の発行です。それぞれの事業所が社会就労センターの会員としての自覚を持ち、地域で活動していくことにより地域における社会的な自信と誇り・知名度のアップを目指しました。また、会員証提示をすることで協力企業での優待や商品を購入できる等、会員であるというメリットがわかる様なシステムも構築しました。

二つ目は、会員の加入促進ということです。県内には社会就労センター協議会に加入していない事業所がまだまだ沢山あります。そのため社会就労センター協議会の魅力をより分かりやすく伝えるためにホームページをリニューアルしました。社会就労センター協議会の魅力が伝わりやすくなり、時代に沿った情報発信のスピードアップも図れました。

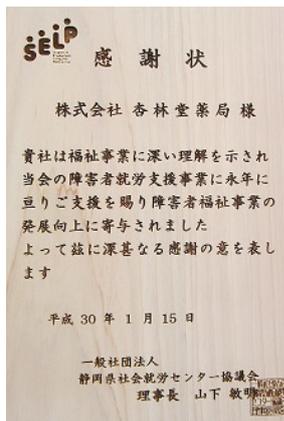
三つ目は感謝状規程の作成です。全国社会就労センター協議会の表彰規程を参考に静岡県社会就労セン



杏林堂薬局青田社長(左)と山下前理事長

ター協議会独自の表彰規程を作成しました。一昨年は、静岡県全域に店舗を持つ「杏林堂薬局」様が、社会貢献の一環として定期的に店舗前での授産製品の販売に協力してくださり、自主製品を取り扱っている事業所にはとって販路拡大に繋がるとてもいい機会になっていますので、静岡県内の第1号として表彰させていただきました。今後も社会就労センター協議会と会員事業所が共に成長して行けるように、また利用者の工賃アップに繋がる取り組みにご協力いただいた企業に対しましては、積極的に表彰させていただこうと思っています。

これらの三つの点についての取り組みを行ったことで静岡県社会就労センター協議会の会員であるという認識と団体活動を行う上での自覚にも繋がりが、モチベーションアップにつながっています。今後も会員事業所が円滑な活動が出来るように、他の事業振興委員会、調査研究委員会とも連携を計りながら総務委員会活動を進めていきます。



地元元竜絵を使用した感謝状

年間研修事業への 取り組み

調査研究研修委員会

令和元年度、調査研修委員会では会員の皆様のご意見を反映させ、年3回の研修会を開催いたしましたので、そのご紹介をさせていただきます。



感染症予防研修会グループワーク



感染症予防研修会の様子

◆ 感染症予防研修会

熱海海の見える病院 西島志枝 看護部長（感染症認定看護師）に講師をお願いし、『感染源を持ち込まない、広げないための対応策』をテーマに研修会を開催いたしました。この研修会には、会員事業所や会員以外の障がい福祉サービス事業所だけでなく、高齢・児童施設等、他分野にも参加を呼びかけ、44名の方に参加いただきました。講義の後に、実際の現場での取り組みを意見交換し、参考にすると共に、当会で扱っている感染症関連商品の紹介や啓発も合わせてさせていただきました。

◆ 就労支援研修会

静岡県障害者職業センター 市川瑠璃子・相馬龍之介カウンセラーに講師をお願いし、『知的障がい・発達障がいの特性についてく就労支援の視点から』と題とされていることをテーマに開催いたしました。関心ある職員の方も多く、38名の参加がありました。現場での障がい特性を踏まえた配慮や、現場での困りごとなどの意見交換もでき有意義な研修会となりました。



就労支援研修会グループワーク

◆ 工賃向上研修会

笑下村塾公認SDGsファシリテーターを務めます峰野和仁調査研修委員会副委員長に講師になっていただき、『将来を見据えた障がい福祉サービス事業展開におけるSDGsの必要性』をテーマに開催いたしました。SDGsについてまだまだ馴染みの薄い福祉業界ではありながらも23名の方に参加いただきました。最初は緊張した面持ちで聞きなれない言葉に不安そうな表情でしたが、ファシリテーターの笑いを挟んだ進行から、楽しくSDGsの基本を学べた研修会となり、今後の工賃向上



就労支援研修会の様子

（事業展開の価値）への取り組みについて見つめ直すきっかけとなりました。

研修会後、本会においても、静岡県SDGs宣言をさせていただき、『障がいがあっても無くても、地域で自立生活の出来る社会の実現』に向けて事業展開に取り組んでいると



工賃向上研修会でのSDGsカード



工賃向上研修会の様子

静岡県らしい商品販売と企業との連携

事業振興対策委員会

令和元年度の事業振興委員会で、主に三つの機能強化に力を入れてまいりました。

一つ目は、「静岡セルブ商品」の販売強化です。静岡県社会就労センター協議会（以下、当会という）では、静岡らしい商品を開発、販売を行っています。お茶の本場静岡県産の茶葉のみを使用し、すっきりとした味わいで好評をいただいているプライベートブランドの『静岡のお茶です』（通称セルブ茶）は、JA静岡市に製造を委託し、当会の会員事業所を初め県内の様々な場所で販売されています。ボトルに描かれている富士



静岡のお茶です（SELB茶）

山は当会に御協力いただいている富士市在住の太田昭画伯より提供いただきました。太田画伯の画はセルブ茶以外にもクリアファイル、トートバッグなど様々な商品に使用させていただき、オリジナルの商品として製造・販売をしています。また、これら静岡セルブ商品については、当会の会員事業所が、利用者とともに、製作や流通加工作業を行い、県内のサービスイリアや道の駅等で静岡らしい商品として人気の商品となっています。

また、当会は以前より感染症予防商品を取り扱っており、これまでインフルエンザ、ノロウイルスといった感染症予防に取り組んでまいりました。今回の新型コロナウイルス感染症に対しては、新たに、マスク、除菌剤、アルコール消毒液、フェイスガードシートの商品を取扱いました。

二つ目は、販売窓口としての役割機能強化です。様々なイベント等での販売窓口機能を静岡県セルブ協が担うことにより、県内の就労支援事業所に様々な場所で販売する機会を提供しています。

具体的には静岡県庁で行われた『サマーフェア』『バレンタインフェア』、静岡大学や常葉大学での販売等の他、福祉事業所が作る商品の啓発のために、静岡県が福祉商品の愛称として決定した『ふじのくに福産

品』の販売などを通して、障がいのある人への理解や工賃向上に繋がっています。



イベント「世界の茶まつり」にて

イベント販売会横幕



イベント販売会のぼり

三つ目は、企業との提携推進事業強化です。特に、全国で唯一、福祉団体として「東京2020オリンピック・パラリンピック公式ライセンスグッズ」の販売提携を結び、販売収益を利用者に還元しています。イベント自体は延期になってしまいましたが、購入したいがどこで販売しているのかわからない、実際の会場に買いに行けないという方にとっては、カタログから選べる便利さもあり非常に喜ばれています。来年のオリンピック・パラリンピックの動向を見ながら、他県セルブ協の皆様にも御案内をさせていただきたいと思っております。

他にも、駐車場清掃等の役務業務も提携企業様から仕事をいただいております。仕事の幅が広がっています。これからも事業振興委員会として、会員事業所の利用者工賃向上を目標に、様々な取り組みをしていきます。また、県内企業様との連携も重要視し、地域に根付いた社会就労センター協議会にしていきたいと考えています。

農福連携の実戦
「牧場を所有する
社会福祉法人」

社会福祉法人

デンマーク牧場福祉会

就労継続支援B型事業所 いぶき

刑部 隆一

デンマーク牧場福祉会は、静岡県西部地域、袋井市郊外の自然豊かな場所にあります。デンマーク人の宣教師が牧場を作り、活動が始まったため、名前がこのようになっていきます。牧場、法人の敷地は東京ドーム約11個分、その中に牧場、児童養護施設、特別養護老人ホーム、診療所、そして就労継続支援B型事業所いぶきがあります。牧場では、牛30頭、羊30匹が放牧され、馬、ヤギも飼育しています。一般の人でも自由に

散歩することができるようになっており（一部立ち入り制限あり）牛乳、ヨーグルト、ソフトクリーム、羊毛製品等を売店にて販売（土日祝）しています。動物の飼育、牧場の環境整備は、法人職員が行っているのですが、その一部を私達いぶきが委託され担っています。羊毛製品の加工販売は、いぶきの独自事業です。



干し草運び作業（休憩中の様子）



放牧中の牛と羊



牛乳のビン詰め作業

デンマーク牧場では、濃厚なミルクを搾ることができるジャージー牛を放牧で飼っています。殺菌については、時間をかける低温殺菌、また牛乳の成分を均質化しない、自然のままの製法ノンホモジナイズで牛乳を生産しています。

こだわりは、たくさんあり歴代の職員が丁寧に大切にしてきた牛乳なのです。ただ、良いものを作ってきたと自負しているのですが、今まで宣伝、営業に力を入れておらず、県内でもあまり認知されていません。残念なことです。

いぶきがスタートして牧場の仕事を委託されるようになって2年目になります。私達の仕事は、先ほどあげたような牧場作業はもちろんですが、販

売先を探し、宣伝し、売り上げを伸ばす、今までやれていなかった営業活動も含まれています。今年は、販路を拡大し、出店販売に力を入れる予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で活動が滞ってしまいました。5月現在のいぶきは、利用者、職員でまずは挨拶、声かけの練習、販路のリサーチをしています。営業活動はこれからですが、目標は全国規模です。職員と利用者として、頑張っていこう、盛り上げていきたいと思う今日この頃です。

編集後記

静岡県社会就労センター協議会の取り組みはいかがでしたか？

新型コロナウイルスの影響でイベントの中止、下請け作業の減少、自主製品の販売減少等、どこの施設においても苦労しています。以前と同じような状態には戻るといえることはおそらくありません。今後、新型コロナウイルスの影響で「働く」の形が変わってくるのが予想されますが、SELPの想いは変わりません。収入確保・作業確保していくために、いろいろな角度から「働く」を見ていくことが必要になってきます。社会就労センター協議会の会員同士が一丸となり、障害者の「はたらく、くらす」を支えていきましょう。

（総務委員会 溝口）